

府中市EVサポーター制度のご案内

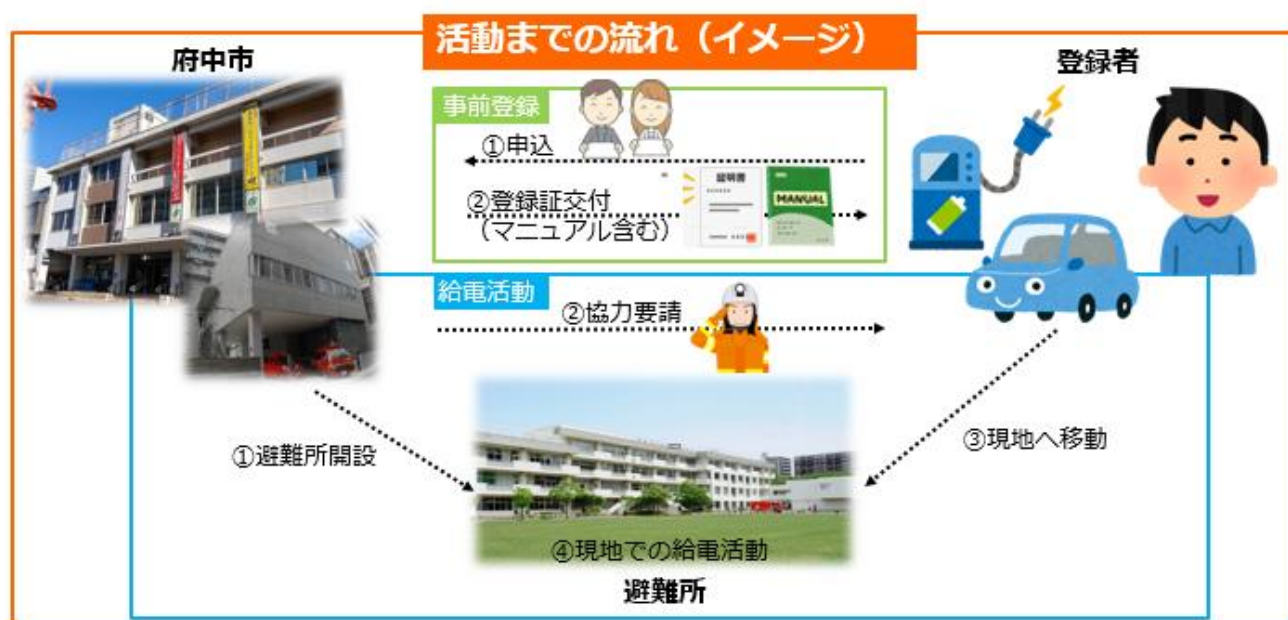
○府中市EVサポーター制度とは

市内において災害などによる大規模停電が発生した場合に、市民が所有する電気自動車等の電力を避難所運営などに役立てていただく取り組みです。

外部給電が可能な電気自動車等をお持ちの方にあらかじめ登録いただき、市長の依頼に基づき、災害時や防災訓練時などに給電活動にご協力いただく制度です。

【！】ご自身とご家族の身体・財産の安全が最優先です【！】

サポーター登録したことにより、活動を強制されることは一切ありません。ご自身やご家族の無事が確認でき、周囲の安全を確保のうえ活動に耐えうる余力がある場合のみご協力をお願いします。



○制度内容

1 対象車両

外部給電が可能な電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車

2 対象者

市内に在住し、対象車両を使用する方(車検証上の使用者)

3 市が協力をお願いする内容

(1)災害等による停電時の避難所などにおける給電活動

(2)(1)を想定した防災訓練への参加

※市からの連絡は防災危機管理課が行います。

4 補償・報酬について

- ・登録者の活動は無報酬とし、電気代、避難所に持参した飲食物代などの費用は登録者の負担となります。
- ・市の責任が明らかな場合、活動中の事故により生じた車両損傷に関して、市が損害賠償に応じる場合があります。

5 登録方法

(1)登録の流れ

- ア 登録を希望される方は(2)の必要書類を市へ提出します。
- イ 市は提出された書類を審査のうえ結果を通知します。登録を可とする方へは登録証を同封します。
- ウ 登録証の受取をもって登録完了となります。

(2)必要書類

- ア 府中市EVサポーター登録申請書(第1号様式)
- イ 使用する車両の自動車検査証(車検証)の写し

(3)提出方法

下記(4)の提出先へ持参または郵送にてご提出いただきます。

(4)書類の提出・お問合せ先

府中市生活環境部環境政策課環境改善係
〒183-8703
府中市宮西町2丁目24番地 府中市役所おもや3階
電話:042-335-4196

6 登録内容の変更

登録申請書の記載内容に変更があった場合は、登録内容変更届出書(第3号様式)を提出してください。車検証に変更があった場合は変更後の車検証の写しも併せて提出してください。

7 登録の解除について

登録要件を喪失した方、登録の解除を希望される方は、登録解除申出書(第4号様式)を提出してください。